

第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会報告

日時：令和元年11月11日（月）午後7時15分

場所：あきる野市役所5階503会議室

1 開会

事務局（市）時間前ですが、委員の皆様お揃いになりましたので、始めさせていただきます。改めまして、皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、また平日の夜、お疲れのところ、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、第2回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。開催にあたり、健康福祉部長の川久保ですが、台風19号の災害対応のため、申し訳ありませんが欠席とさせていただきます。よろしく願いいたします。さて、本日の資料といたしましては、資料3のみ事前に送付させていただいております。資料1から資料5まで、机の上に置かせていただいております。資料1と資料2が地域課題発見シート、資料3が今後の地域ケア会議について、資料4が認知症初期集中支援チームの活動状況について、資料5が地域密着型サービス事業の利用状況についてということになっております。過不足は無いでしょうか。それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。次第2の挨拶にうつらせていただきます。葉山会長、よろしく願いいたします。

2 挨拶

会長 皆様、こんばんは。相当寒くなり足が鈍るような気がしますが、皆様お集まりいただきありがとうございます。この前、本を読んでおりましたら、僕も知らなかったんですが、柏市がこのような事業のモデルケースとなっているようで、色々とおられるということを知りました。そういう所は集中的にやっておられるようで、色々良いこともあるんですが、私達はそのように集中的にやっている場所ではないので、地道にやっていくということなるんでしょう。その中で、どうやって、より高いものにしていけるかを成し遂げていきたいと思えます。他のところも分からないと何が基準か分からないですが、おいおい教えていただくとして、前向きに頑張っていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

事務局（市）ありがとうございました。次第3の議題に入る前に、この協議会は今回から公開とさせていただくこととなりました。本日の傍聴希望者はおりませんので、このまま会議を進めさせていただきます。それでは議題に入ります。ここからの進行につきましては、会長の方によろしく願いいたします。

す。

3 協議事項

(1) 地域ケア会議について (資料1～3)

(ア) 地域課題について (資料1及び資料2)

会 長 では、3協議事項の(1)『地域ケア会議について』、(ア)『地域課題について』、事務局からお願いします。

事務局(市) それでは、まず中部高齢者はつらつセンターから発表させていただきます。よろしくお願ひいたします。

— 事務局説明(資料1) —

会 長 ありがとうございます。まず、ご質問はありますでしょうか。理解されましたでしょうか。

委 員 卒業というのは、どういうことなのでしょう。

事務局(包括) 介護サービスで通所のデイサービスに行かれています方がいるんですが、定員があるので、次の方が入れないんですね。それで、今必要な方が使えない。そして、介護サービスに行っているから今の状態が維持できている(と思っている)、実際にそうではないんですが。言い方は悪いかもしれないが、すがっていると言いますか。全然自立で良い方も、怖くて卒業ができない。もし近くに行き場があるのであれば、予防の方達にとってはあまり変わらないので、「ここで運動ができますよ」と紹介して介護サービスを卒業していただければ、空席を待っている次の方が入ってこれるということになります。

会 長 ありがとうございます。介護予防リーダーと、るのヘルパーというのは、具体的にはどんなことをするのでしょうか。

事務局(市) 介護予防リーダーにつきましては、今年度は1回実施しまして、介護予防のやり方等を教わっていただいて、その後、本来は各地域で活動を立ち上げていただく。実際に今、立ち上がっているのは『楽しいストレッチの会』というグループが一つあるんですが、ふれあいセンターで毎週やっています。そういう形で立ち上げて、卒業した方を引き受けていただいて、活動していただければベストだと考えています。実際にはハードルが高くて、教える側になるのは中々難しいということもありますので、地域には広がっていない状況にあります。るのヘルパーにつきましては、総合事業という要支援の方に訪問型のサービスをしているんですけれども、実際には生活援助、掃除や洗濯等の身の回りのお世話をしていただいています。それは市の研修を受けた方々が、各介護事業所に雇用されて動いている状況です。受講される方はいらっしゃるんですが、各事業所の方でも使い勝手の良いヘルパーさんを(雇

用され)、ヘルパーさんは家事援助もヘルパーの仕事もできますので、のヘルパーは普及していかない面はあります。そのあたりをうまくやっていければなと思っております。以上となります。

委員 　　のヘルパーというのは、有償で、1時間おいくらと決まっているんでしょうか。

事務局（市） はい、決まっています。登録のヘルパーの方につきましては、生活援助サービスを行っているのですが、10月から消費税の関係で単価が上がっております。9月までは1回あたり236円で行っております。10月以降につきましては、申し訳ありませんが、手元に資料がございません。

委員 　　1回は1時間くらいなんですか。

事務局（市） 1時間程度になります。お掃除や洗濯など、その方の体には触れないようなかたちで行う援助サービスになります。

委員 　　随分お安いんですね。

事務局（市） 先ほどの金額は、1回当たりの自己負担額になります。1割負担の方が自己負担する額です。

委員 　　支払う方は約200円けれども、市からの援助があるんですね。

事務局（市） そうですね。全部で約2500円くらいになります。

委員 　　1時間2500円なんですね。

委員 　　それは介護保険から出るんですね。

事務局（市） はい、そうです。

委員 　　それは介護保険から出るんですが、ご本人がお支払いになるのはおいくらですか。

事務局（市） 1割負担の方は、236円でした。

委員 　　助かりますね。

事務局（市） 補足なんですけど、のヘルパーを雇ってもらえれば236円で、同じ事をするんですが資格を持ったヘルパーさんを雇うと259円で、少し差はあります。

副会長 解決策のところにある『自宅から歩いて行ける所に住民主体の介護予防拠点』、実際に今、どのくらいあるんでしょうか。生活支援コーディネーターが中心になって、あきる野市社会福祉協議会が小冊子にまとめたと思うんですよ。雨間にも1か所あるというのは自覚しているんですが。文化団体とか全部載っている小冊子ですよ。

事務局（市） いくつあるかは把握していないんですが、かなりの数があります。そういう場を利用してもらっても構わないと思っております。

副会長 僕の知っている限りでは、同じリハビリであっても、その人その人の趣味があるんですよ。『こういうことをやっていきたい』『こういうことでやりたい』という。団体として輪投げがあったり、それぞれ競技があって、どれに参加するか個人に選んでもらうことで、行く目的もできる。一つ知っている団体は良いなと思っている。生活支援コーディネーターが作った小冊子があ

ると広めやすいと思うんですが。

事務局（市） はい。そうですね。

副 会 長 市民主体の拠点というの、割と漠然としている。趣味も違いますので。そのあたりをやられると良いかと思います。

委 員 （資料1と資料2を）共通して後から質問してもよろしいでしょうか。

会 長 はい、どうぞ。

委 員 もう一つの地域課題の後で、させていただきます。

会 長 五日市はつらつセンターのものです。ここまで一度、まとめるということですので。結論が出来るかは分かりませんが。もし、両方とも共通しているものがあれば、されても良いかなと思います。

委 員 この課題発見シートの目的は、課題があるから改善しなければいけないという、一つの提起ということだと思います。問題は、それに対する解決策で、もちろんこうすべきだというのはあるんですが、地域包括支援センターでどうにかできるというものではないと思うんですが。解決できるものもあるとは思いますが。提示された市として、どうしていくのか聞きたい。やりっぱなしでは、意味がない。市として、どう取り組んでいくのか、こういう提起があったんだから考えて欲しいと思う。記録にある『交通の便が悪い』というのは、あきる野市の大きな課題ですよ。なかなか難しい問題だとは思いますが。何か市としての取組を求めたいと思うんですが、どうでしょうか。

事務局（市） 現在、こういう課題があるということは認識しております。29年度から『地域ぐるみの支え合い推進協議体』が立ち上がっておりますが、その協議体等で、居場所について話し合いが設けられております。ご存知かもしれませんが、雨間地区で『雨間ほっと♥』という居場所づくりが今年4月から開始されてきて、その中に色々な班があります。そういう活動がいろいろなところできると、居場所がなぜ良いかといいますと、その場に行って話をした時に色々な課題が出てきて、今回の交通手段の話も出ます。そういう時に「誰々さんが出かけるときに足がないんだって」という話になり、地域の高齢者を支え合う取組が生まれればと思っております。町内会・自治会が市内6地区あるんですが、今、4地区をまわっており、残り2地区となっておりますが、PRをしており、なかなか手を挙げてくださるところは少ないんですが、住民主体の取組ができるようにもっていきたいと考えております。以上です。

会 長 では、また話を戻しまして、まず課題aについてのみ考えてみたいと思えます。先ほど仰られたように、市がやらなければいけないことはあると思えますが、aについて何かご意見や解決策、ご質問をお持ちの方は、いらっしゃいますでしょうか。

事務局（市） 1点、補足をよろしいでしょうか。

会 長 はい。

事務局（市） 交通の関係ですと、企画政策課が段取りをして公共交通の実証実験というこ

とをしております。深沢地区でタクシー券を出して行っている状況です。今年8月から令和2年1月末までの半年間、実証実験ということで行っています。もう一つ、折立地区で小さなバスのようなもの、るのバスほど大きくないワンボックスカーを出して、実証実験をするということで、現在準備中という話を聞いております。

会 長 それは、市でやるんですか。

事務局（市）市の方でやっております。

会 長 市では、そういうことをやっているとのことなんですが、そのことについてどなたかご意見がありますでしょうか。

委 員 今、事務局から足を作る話がありましたけれども、交通の足ということでは、私達がやらせていただいている地域イキイキ元気づくり事業というのも、その一つだと思います。以前から来ている方が、交通の足が無くなって、そこまで行くのが大変というのは、現実として感じております。交通の足を作るなど、そういう方が出てこられるような対策ができれば、もっともっと多くの方が参加できる。出てこられなくなったので、「具合でも悪いの？」と聞くと、そこまで歩くのが大変になったという声が一番大きいです。いらっしゃれなくなった方の場合は。そういう話をお聞きしまして、システムができれば、もっとお家にこもらず、出てこれるのかなと思いました。

委 員 私の知っているところだと、あきる野総合クリニックさんがいろいろな地区を回って無料で病院に連れて行ってくれる、巡回バスみたいなものがあるんですが、市でゼロから立ち上げるよりも、いなげやも近いので、「ルートに入れてくれませんか？」と頼めば、病院と各地区の送迎ルートだけではなく、買い物の場所もルートに組み込めるように話を持っていくと、今あるものを使えるんじゃないかなと思いました。

会 長 そこは法律的にどうなんでしょうか。

委 員 難しいんでしょうか。法律的なところは分からなくて。

会 長 患者さんの送迎については、僕もやっていないので分からないんですが、許可されているんでしょうが、別の場所、いなげやとかに連れて行くというのができるんでしょうか。

委 員 自家輸送ということで、認められている病院と自宅の間を寄り道なしでするのが、道路運送法上の規定だと思われます。それをしたければ、緑ナンバーを取ってするしか、おそらく無いのではないのでしょうか。

委 員 全然別なんですわね。

委 員 おそらく、別の許可を取る必要があるのではないかと。

委 員 毎日、乗客が0人でも回っていらっしゃるので。

会 長 何か規定があるんでしょうね。

委 員 じゃあ、しょうがないですね。

委 員 患者さんしか、だめですよ。

- 会長 課題 a については、市の方で良くやられているということで、それ以外で皆さんありますでしょうか。
- 委員 るのバスなんです、るのバスを体験してみたんですね。どういうルートで雨間から五日市まで行くのか、体操の会に参加する時に皆で行ってみました。一回りするから目的地に行くのが大変ですね。時間が意外にかかってしまう。阿伎留医療センターに行くにも、雨間から乗っても小川などを回って、市役所に寄って行く感じなので。たどりつくまで、時間的にかかるのを実感しました。
- 委員 3時間に1本くらいですよ。
- 委員 はい。
- 委員 一本が、目的地までずっと回っているイメージ。降りずに乗って回ってきて、草花の方にも行こうかと思っていたんですが、時間が無かったので、そのまま帰ってきて、同じバスでそのままイオンとかを回って、秋川駅で降りました。
- 委員 この協議会の本来の目的ではないかもしれないんですが、これからますます高齢化社会が進んでいくわけですよ。今言っていた問題というのは、もっと深刻になっていく。市をあげて、取り組んでいただきたい。
- 会長 今、市がやっていることは、そのままでよろしいでしょうか。
- 委員 ますます進めていただきたい。
- 会長 いっそう進めていただくということで、次に課題 b の『介護人材が不足しているが元気高齢者の活用がされていない』、これについて何かご意見や解決策がありますでしょうか。
- 委員 介護人材の不足については、皆さんご存知なことだと思うんですが、元気高齢者の活用がされていないのは、どうして活用されないんでしょうか。誰が音頭を取るんでしょうか。誰が旗を振るんでしょうか。それが見えない。自発的な住民の方の活動を待っていても難しいと思う。軌道に乗ればどんどん出てくるんでしょうが、誰かが引っ張っていくような推進力が無いと、いつまでたってもこのままなんじゃないかと。そのあたり、市の方は何が原因で活用されていないという認識をお持ちなのか、素朴な疑問なんです。どうして活用されないんでしょうか。どこに原因があるんでしょう。
- 会長 市の方はどうですか。
- 事務局（市） 活用されていないとは我々は考えていないんですが、実際に活用される場は有るんですよ。例えば介護支援ポイント事業ですと、元気な高齢者の方が特別養護老人ホームといった介護保険施設でボランティアをして、ポイントを貯めて換金でいきるとい仕組みがあり、実際にボランティアをする人達の健康、元気な高齢者の介護予防にもなります。逆に施設側にとっても、ボランティアに来てくれることが非常にありがたいという話は聞いています。そういう施設がいろいろありますので、行っていただけたらと思い、動いて

いるところですよ。

- 委員 活用されていないということではないんですか。
- 委員 私は傾聴ボランティアというのをしているんですね。傾聴ボランティアというの募集していますし、傾聴ボランティアの養成講座というのを社会福祉協議会がやっているんですね。一番問題なのは、ボランティアをやろうとしても、その受け皿が無い。傾聴ボランティアは、傾聴ボランティアの会というのがあって一緒にやっていけるんですよ。社会福祉協議会が中心にやっている。受け皿の中核となるような団体がないと、一人でやる気があっても、なかなか入っていけないんですよ。工夫していかないと。仰ったように、活用されていないですよ。元気な人はもっといますから。個人々々の問題ですが、意識の高い人を受け入れる組織のようなものが無いとなかなか難しいと思います。
- 会長 それは、どうやって作ったらいいんですか。
- 委員 私達のは、傾聴ボランティアの会という市の会があるんです。
- 会長 それは、市で取りまとめている会なんですね。
- 委員 はい。市の会というか、市で取りまとめている会ですね。入っていただければ、一緒にやってみましょうというような。読み聞かせなんかも（会が）あると聞きました。そういうところをたくさん作っていくというのが大事なんじゃないでしょうか。
- 委員 傾聴ボランティアさんは、社会福祉協議会が作りましたか。社会福祉協議会が母体となって講習会を開いて、その方達を集めて、活動されていると思うんですが。
- 委員 そうですね。今でも講習会をやっています。
- 委員 それから手話の会とかいろいろあるんですが、結局行政が音頭取りをしないと、隣組でしようというわけにもいかない。それから、公的なところがついているということは、前に進めるみことなるんですよ。個人的な活動ではなくてね。
- 委員 そういう団体がいくつかある。自主的な団体を支えている。
- 会長 活用されていないとすると、社会福祉協議会の方の努力がということになるんでしょうか。
- 事務局（市） もう少し周知をできればと思っているので、それを工夫させていただければと考えています。
- 委員 社会福祉協議会だけではなく、行政もやっていかないと。先ほどおっしゃっていた『楽しいストレッチの会』なんかも、社会福祉協議会でやられているんですよ。
- 事務局（市） 『楽しいストレッチの会』は、市の介護予防リーダーの活動です。
- 委員 その中で勉強した人が、『楽しいストレッチの会』、一つだけなんですよ。
- 事務局（市） はい。

- 委員 なので、やっぱり行政が中心となって。私も子供育成リーダーをやっているんですけども、行政が中心となってくれないと、民間でやるとしても誰が音頭を取るのということになる。上に立つのは、みんな大変ですから。
- 委員 実際にはお金もかかるわけですね。そうすると、社会福祉協議会はそんなにお金が無さそうで、出せないようですし。行政サイドでやらないと。受け皿は社会福祉協議会でも良いんですが、予算的には厳しい。
- 会長 市としての心構えは、どうでしょうか。全部引き受けるのか、それは無理だということなんでしょうか。
- 事務局（市）先ほどお話しした介護支援ポイント事業につきましても、市の方で立ち上げて、委託で社会福祉協議会にお願いしていますので、うまくやっていきたいと考えております。周知の関係も、なかなか手を挙げる人がいないというか、いるんだけど、周知の仕方をもっと検討しまして、たくさんできるようにはしたい。それだけではないんですが。
- 委員 私達の傾聴ボランティアは、独自の講習会をやっているんですが、受講したとしても、実際に参加してくれるところまではいかない方もいる。これは社会福祉協議会だけでも良いんですが、市としてのバックボーンが有った方が良いのではないのでしょうか。
- 会長 みんな、そこに向かうようですが。
- 事務局（市）周知の方法は工夫したいと考えています。もう少し参加していただけるよう、元気な高齢者の方がお手伝いいただけるような形に工夫したいと考えています。
- 会長 他にご意見がなければ、3番目の『介護予防通所リハビリや通所型サービスを卒業後の行先がない』ことについて、何かご意見ありますでしょうか。
- 委員 先ほどの話に続くんですが、受け皿ということになると、地域の中のボランティア活動的な場所が必要になってくる。それも、何もしないと芽生えてくることはないので、それをどこかが推進していかないと、引っ張っていく力が無いと、自然発生的には生まれてこない。そのメカニズムをどうするかというのが課題。今おっしゃっておられたように、志のある方は既にいらっしゃるんだと思うんです。その力をどう吸い上げるか、その仕組みづくり、そのメカニズムが無い。先ほどと同じ話で、地域ごとに卒業に向けてどうつくっていくのか、自然発生的なものを待つのか。待っていたら、おそらく変わらない。おそらくですが。率先してやれる人はたくさんいるわけではない。どこかが推進していく力を発揮していかないと。
- 会長 では、場所をつくることは大事ということでしょうか。どこが推進していくかは別として。何をすれば。
- 委員 まず、人ですね。
- 委員 人だと思います。リーダーとなる人。
- 委員 『雨間ほっと♥』という話が先ほど出ましたけれども、社会福祉協議会がこう

いうかたちのものを地域のいろいろな場所で立ち上げて。雨間は軌道に乗りつつあると聞きました。4つの班に分かれて、農作業をして野菜を取って、皆さんに安く買っていたり、カラオケのグループがあったりする。これは社会福祉協議会が来て、町内会長が主になって、そこに私達や民生・児童委員さんやふれあい福祉委員さん、地域に関わる前の町内会長さんといったメンバーを何人か集めて、何回か話し合いを持たせていただきました。雨間の町内会長が、立ち上げて、今それが軌道に乗っています。農作業をしたり、グラウンドゴルフをいろんな公園でしたり、地域の近くの方がそこに参加してグラウンドゴルフとかをすごく楽しまれています。今までやったことがない方が出て、結構されている。私もびっくりするくらいの方が「グラウンドゴルフ行ってるのよ」ということをおっしゃっていて、やっぱり近くでやるというのはすごく良い。あれは社会福祉協議会さんと雨間の町内会で始めたんですが、あきる野市に広めていければ良い。皆さんが家にこもらずに、出てくる場所、自分に合ったもの（に参加できる）。例えば、『雨間ほっと♥』の場合、運動したい方、農作業をしたい方、歌を歌いたい方、それからお茶のみをしながら体操をするグループに分かれていますので、やり始めている。町内会長さんが一生懸命されていて、皆さんが後押ししてグループに分かれて、やっております。

会 長 みんなに真似してもらいたいモデルということですね。

委 員 素晴らしいですね。

会 長 それでしたら、その方向性で行くのではダメなんでしょうか。

事務局（市）『雨間ほっと♥』の関係につきましては、確かにモデル地区ということでさせていただきます。軌道に乗り始めている状況です。実際には地域の住民の方が中心で動いている状況です。高齢者を支え合うということで、高齢者の方も支えてもらうだけではなく、何かお手伝いできればという、両方の関係でうまくやっています。実際に、そういうところがたくさんできれば良いんですが、既存の活動がたくさんありますよね。それとの兼ね合いもあるんですが、その隙間を埋めるような形で動いてもらいたいですし、先ほどお話ししました介護予防リーダーの講習もやっております。『楽しいストレッチの会』はありますが、1つでも2つでも、卒業生によるいろんな介護予防の会が地域にできて、そこに卒業生が入れるかたちが取れば一番ベストなのかなと考えています。先ほど副会長がおっしゃったように、他にもいろんな団体がたくさんありますよね。先ほどおっしゃっていた傾聴ボランティアもありますし、そういうところに出向くことも必要かなと考えています。そういう PR といいますか、介護保険サービス、通所型を受けながら、「卒業した場合にはこういう団体がありますよ」ということが、まだされていないのかなと。そういう仕組みを上手くやっていければ、多少は上手くいくのかなと考えています。

- 委員 立ち上げてから、協力してくださる皆さんが凄くいらっしゃって、運営がしやすくなって、参加もしやすい。カラオケは50人くらいの方が来ています。
- 委員 立ち上げの起点になったのは、個人なんですか。
- 事務局（市） 起点になったのは、地域ぐるみの支え合い推進協議体という会議があるんですが、その関係で生活支援コーディネーターさんを社会福祉協議会に委託しています。その方が中心です。市の方でお願いしていますので、実際にはバックボーンは社会福祉協議会にはなるんですが、その方が中心で動いたような状況です。雨間の町内会長さんが社会福祉協議会にたまたまパート等で来られていた際に「どうですか」とお声かけして、進んだような状況です。
- 委員 立ち上げた後、運営していくには、中心となる方は相当エネルギーを使っていると思うんですよ。これは、行政や社会福祉協議会に全部任せるというのは実際問題できないと思うんですよ、人手的に。だからこそ、リーダーとなる方を育成して、後はお任せしていくとか。場所や、予算を助成してやるような形を取らないと。本当は社会福祉協議会が全部関わっていけば一番良いんでしょうが、現実問題そういうわけにはいかないでしょう。やっぱりリーダーですよ。大変だと思いますよ。運営していくのは。
- 会長 だから、今やられていることを進めていき、協力させていただくという話になるのかなと思うんですが。何か他にありませんでしょうか。では次もありますので、先に進ませていただきます。資料2について、お願いします。
- 事務局（市） では、次に五日市はつつセンターから発表させていただきます。よろしくお願いたします。

— 事務局説明（資料2） —

- 会長 解決策も書かれているんですが、何かご意見やご助言ありましたらお願いいたします。
- 委員 男性介護者向けでなくても、日中働いている40代ぐらいの女性もすごく多いと思うので、土日または夜間の（講座）を、男性向けだけではなく女性向けも増やしていただけたらと思います。
- 委員 私も男性なんですが、こういうことにも関心を持っていかないとという意識はあります。どうなんですか。実際に、そこに参加してもらおうということが出発点だと思うんですよね。その工夫をどうするかにつきると思います。推薦してもらっても、何がなんでも出してもらおうというような、そうでもしないと、男って出ていかないとと思うんですよね。
- 会長 無理矢理出してもらおうというような。
- 委員 デイサービスも男性はなかなか行かないという話も聞きます。確かに自分について考えてみても、行かないと思うんですよね。そういう理屈を知っていても、自分でなかなか理解できていないんじゃないかと思う。それをどうす

るのが課題。

会長 夜間とか土日の開催は、地域包括支援センターの方で開いていけるんでしょうか。時間的に、祝祭日とか、そういう時でも問題はないんでしょうか。

事務局（包括）私の方からよろしいでしょうか。五日市はつらつセンターです。祝日夜間につきましては、五日市はつらつセンターで夜間行う場合は、（出勤時間を）繰り下げという形です。通常ですと8時30分から17時15分という勤務ですが、夜間の場合はこういう会議の場合も含めて、繰り下げの出勤をして8時間労働を守る形に基本しています。また、土日祝日の出勤に関しても、労働者ですので、振替を取って対応するので、五日市はつらつセンターではそのようなかたちで対応すればやれると考えております。ただ、あきる野市は3包括（地域包括支援センター）で、経営の母体が違ってまいりますので、そのこの摺り合わせは必要かと思っております。

会長 あと、介護で入っているわけですから、ケアマネジャーや地域包括支援センターの方が男性に強制的に進めるのが一番良いかなと思っております。相談に来た人に言えるのは、その人になるので。行かないとやりませんとか言って。

委員 地域包括支援センターの職員の皆さんは、我々よりも男性介護者の実態をつかんでいると思います。そこへの対応というのは、今言ったような方法もありますけれども、工夫してもらえればと思うんですよ。私自身のことを踏まえますと、非常に重要なこと。男性の理解を広めるということは大事になってくると思います。

事務局（市）一点よろしいでしょうか。先ほど意見が出ましたが、介護が始まっていると仮定すると、ケアマネジャーさんに教えてもらうのはもちろんなんですが、講習会や研修会があればケアマネジャーさんを通してご案内していただけると、いちばん人は集まるかなと思います。土曜日・日曜日にやっても人が来ないと意味がありませんので、いろんなところに声をかけていただいて、男性の方、実際に介護に携わっている方で研修を受けた方がいいなという方に声をかけていただければ、一番間違いがないかなと思います。

会長 他にご意見ありますでしょうか。

委員 広報を見ている家庭ってすごく多いと思うので、『あきる野市は高齢化が進んでいます』というような臨時版を毎回ではなくて良いので、1ページ設けて、『介護が有効ですよ』というようなページを設けるだけでも、旦那さんに「こういう記事出てたよ」と勧められて、（男性の）目につくことがあるかなと思います。

事務局（市）はい。

会長 それは、介護のやり方とかですか。

委員 仕方とか、「どんな時にどんな受け皿がありますよ」とか、介護とかが増えていることに寄せた記事があってもいいかなと思います。元気な高齢者もすごく多いです。

事務局（市）そうですね。今、お話を聞いていて広報もそうなんです、ご存知かもしれませんが、配信メールがスマートフォン等に届きますよね。市の方で配信ができます。「こういう講座がありますよ」とか、地域包括支援センターで男性向けかは別として介護の教室は色々やっていますので、広報もそうなんです、発信する方法もありますので、そこは色々工夫したいと思います。

会 長 では、その会を土日祝日、夜間でやっていただくのを進めていただいて、よろしいでしょうか。それでは、その他に何かご意見ありますでしょうか。無ければ、これは進めていただければと思います。続きまして、協議事項の（イ）に移ります。それでは、『今後の地域ケア会議について』ということで、事務局からお願いします。

（イ）今後の地域ケア会議について（資料3）

— 事務局説明 —

会 長 これは、厚生労働省からこういうかたちにしなさいという案が出ていて、今後そうされていくんでしょうか。

事務局（市）そうですね。元々、5つの機能というのは出ていましたが、現状、あきる野市でやっている地域ケア会議ですと、現状のところ申し上げたとおり、『地域課題の発見』から『地域づくり・資源開発』、『政策の形成』につながりにくいところがございます。そこを検討して、間に挟むという言い方は変ですが、小地域ケア会議というものを設けて、そこをクリアしていければと考えております。以上です。

会 長 ご意見、ご質問はありますか。

委 員 個別ケア会議のところで、年6回程度実施と書いてありますが、今、現状は年12回でしたよね。

事務局（市）はい。そうです。

委 員 ケアマネジャーが個別に相談したい案件は、2月に1回になるイメージなんですか。

事務局（市）イメージとしては、そうですね。ただ、2か月に1回と決めているわけではありません。講師の方のご都合もありますので。イメージとしては2か月に1回を想定はしております。

委 員 そうすると、ケアマネジャーが相談する機会は減るということですか。

事務局（市）そうですね。そこを別に設けるかは、検討させていただければと思います。

委 員 小地域ケア会議を設ける意味合いは、地域課題の発見につながりにくいということで、今まで地域ケア個別会議が担った物を切り離すようなイメージでしょうか。切り離すというか、厳密にいうとそうではなく、相まってのもののなんですか。主に課題発見のために、小地域ケア会議を地域包括支援セ

センターの圏域ごとに行っていくのが、新しい会議の主題なんでしょうか。

事務局（市） はい。圏域ごとに行っていきます。

委員 最後に、（3）の地域ケア推進会議はこの地域包括支援センター運営協議会なんですけど、構成員に介護事業所は無いので、私達はもう出なくて良いんでしょうか。

事務局（市） 失礼しました。引用した資料でして、申し訳ありませんでした。

委員 小地域ケア会議の方には介護事業所は載っていたので、今後は出なくてよくなるのかなというイメージだった。

事務局（市） 申し訳ありませんでした。こちらのミスです。

委員 会議の名称がいっぱい出てきて、こんがらがりますが、元々地域包括支援センターは主任介護支援専門員がいて、日常的にケアマネジャーの指導だったり相談に乗っているわけだから、会議としてわざわざ位置づけるというのはどうなんでしょうか。会議だと大げさな気がするんですけど。もともと地域包括支援センターの機能で果たしているんだから。違うんでしょうか。

事務局（包括） 発言してもよろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

事務局（包括） 主任介護支援専門員なので、発言させていただきます。委員のおっしゃるとおり、通常も随時、ケアマネジャーさんからの相談にのっておりますが、この地域ケア個別会議では色々なアドバイザーの方をお招きして、色々な主任介護支援専門員も各地域包括支援センターから出席しております。それで、みんなで話し合っ、て、困難事例へのご助言をさしあげるという形になっております。通常は1対1であったり、その地域包括支援センターの職員だけだったりしますので、色々な意見が聞ける場として、この地域ケア個別会議は存在しております。また、地域ケア会議につきましては、東京都においては、困難事例におけるケアマネジャー支援というものと、自立支援・重度化防止というものの、2つの視点に立って行っていくものになっております。少し専門的になってしまっていますが、ですので、ご提案させていただいている（1）の地域ケア個別会議については、ほとんどが困難事例におけるケアマネジャー支援になっております。また、この中で地域課題があがってくる可能性もあるんですけど、どちらかというと（2）の方を圏域ごとに行い、『こういう事例が多いよね』など吸い上げをして、自立支援・重度化防止という東京都が推進しているものなど、地域での課題を見つけていきたいと思います。それが先ほど地域課題でご相談させていただいた課題、「この地域では、これが不足しているよね」というようなものになります。地域ケア推進会議は今やっているものですので、今までどおりということになっております。私からは以上になります。

会長 （1）の地域ケア個別会議は、3つある地域包括支援センターで全部6回ずつやるんですか。年間18回ということでしょうか。東部と中部、五日市でやるんでしょうか。

- 事務局（包括）（１）は現在、合同でしております。
- 会 長 合同なんですね。（２）の小地域ケア会議を新しくつくりたいということですよ。
- 事務局（包括）そうですね。地域ケア個別会議では、先ほど高齢者支援係長が申し上げたように、個別の課題はもちろん出てくるんですが、地域の課題が出てきづらい。困難事例についての助言になりますので、「地域にこういうことが不足しているんだよね」という課題が出てきましたら、圏域ごとに話し合っていくというものになります。
- 会 長 それは、また我々とは別の人達を選ばれるのでしょうか。
- 事務局（包括）そうですね。民生・児童委員さんや事業所の方等、重なる方もいらっしゃるかと思います。（２）の小地域ケア会議では、関係する方達に来ていただきます。
- 委 員 いいですか。
- 会 長 どうぞ。
- 委 員 この資料の中で、この地域包括支援センター運営協議会が地域ケア推進会議を兼ねるということになっていますよね。よく分からなかった部分もあるんですが、この推進会議の関連です。この推進会議で先ほど提起したような内容というのは、受け皿はどの会議になるのでしょうか。それを具体的にしていけないと、分からないですよ。
- 事務局（市）この地域包括支援センター運営協議会が地域ケア推進会議を兼ねさせていただいているんですが、この会議で、例えば交通手段・移動手段の話等、色々な課題が挙がってくると思います。それは、挙がる課題ごとに市で対応を検討させていただいて、挙げた議題を他の会議の場で情報提供させていただければと思います。この資料には地域ケア推進会議の先の会議を載せていないんですが、会議ごとに毎回色々な課題が挙げられますので、内容ごとに他の会議につないでいくということを考えております。
- 委 員 資料２には、矢印が上にあがってってますよね。この推進会議であがった議題を、逆に小地域ケア会議に返していくのかなと思ったので聞いたんですよ。それが全くないんですよ。この推進会議で言ったことが、どのような受け皿で検討されているのか。地域包括支援センターで検討されているのか、どのようなところで検討されているのか。
- 会 長 こういうシステムになったら流れが速くなるとか、結論が早く出るとか。
- 委 員 そういうことです。
- 会 長 会議を３つにすることが、どれほど有意義かいまいち分からないところがあります。我々は３つにするということを見せていただいて、何を協議することが一番良いことなのかですよ。あきる野市にそぐわないから、今のままでいてほしいと言ってほしいのか、それとも３つを受け入れるのか。
- 委 員 地域ケア個別会議というのが皆さん、どういうものかお分かりになっていな

いのかかもしれませんが、私は事業者なので。そこにあがるケースというのは、おそらく介護支援専門員一人で解決がなかなかできない、例えば虐待とかが内容であって。地域ケア会議で地域課題を出していくということに、なかなかつかない。相談しているケースがディープだったり、専門性の高いものなので、地域の課題を吸い上げるような機能を、これまでそんなに出していない。地域ケア会議の本来の目的に沿うようにするには、この小地域ケア会議というのを別に設けないと、地域包括ケアの地域ケア会議というのは体现できないだろうと推測できる。ものすごく個別性のある栄養相談であったり法律相談であったり、本当に個の話が地域ケア個別会議には出されてくる。私はそういう風に理解しているので、地域の課題を吸い上げるという、しかも東部・中部・西部という圏域毎ごとに問題となることやあがってくる課題も違ってくると思うので、地域包括支援センター単位ごとに行っていたいだろうと。仕組み自体は、事業所としては、そうした方がより地域の課題を発見しやすくなるメカニズムにはなると理解している。本当に個別性のある細かなことしか、地域ケア個別会議では話が出てこない。

- 委員 よく分かりました。
- 会長 分かりました。
- 委員 逆に、この場をお借りしてお願いなんですけれども、この地域ケア個別会議は介護支援専門員が困った事例を相談する機能を持ち合わせているんですが、議題が決まってしまっているんですね。この月は『法律相談』、この月は『こころの相談』、この月は『栄養相談』という風に今までは年12回あった。やり方が難しいのは承知しているんですけれども、弁護士や医師や栄養士というのが月で決められてしまっているんで、リアルタイムで本当に困っていることを相談にあげられない現状がある。解決していくのであれば、難しい仕組みづくりにはなるんですが、リアルタイムで困っていることを相談できるような 毎月の個別ケア会議でやっていただければと昔から思っている。この月は法律相談というように、テーマが決まってしまっているんで、地域ケア個別会議にかけるには、その月まで待たないといけない。それが難点かなと、ずっと思っている。その仕組みを変えていけないのかなと。しかも、それが年12回あったのが小地域ケア会議ができることで、12回から6回程度に回数が減る。随時、主任介護支援専門員が地域包括支援センターにいますので、相談に行けば良いのではないかとのご意見もあると思いますが、多職種で行うことが必要だと地域ケア会議はなっている。主任介護支援専門員だけでは解決できない。他の職種が集まる場を地域ケア会議とするならば、できればテーマがフリーで常に相談できるような仕組みを、難しいと承知はしていますけれども、つくっていただけるとありがたいと思います。
- 会長 いかがなんでしょうか。
- 事務局（市）『はい』とはお答えできないんですけれども、検討はさせていただきます。リ

アルタイムで相談したいことはあろうかと思しますので、その議題がその（該当するテーマの）月まで待たないといけないというのはどうかと思しますので、いただいたご意見につきましては検討させていただきます。

委員 今のお話だと、6回に減らす理由というのは、何かあるんでしょうか。

事務局（市） やっていただいても良いですけども、実際には地域包括支援センター主導で動いておりますので、12回やっていたものを6回に減らして、6回分を小地域ケア会議の方に持っていければ、負担も少なくやっていけるのかなと考えております。12回やっていたのであれば、やっていただいても構わないです。

委員 同じ日にやってはいけないんでしょうか。19時から20時に地域ケア個別会議、20時から少し足して、小地域ケア会議のように。だめなんですか。

事務局（包括） メンバーが違うんですね。

委員 少しプラスされているんですね。

事務局（包括） メンバーが違うということと、先ほど委員の方もおっしゃっておられましたが、基本リアルタイムの相談は受けています。普通であれば、地域ケア個別会議としてコンサルテーションで専門職をお呼びしているわけですけども、必要であれば（2）の小地域ケア会議として挙げることもできます。地域ケア会議として年度で計画は立てますけれども、必要であれば随時でもできますので、その対応は可能かなと考えております。（1）の地域ケア個別会議というのは、あくまで専門員相談会が残った形になっておりますが、これほどの専門職をお呼びするのは、あきる野市が先駆的にやっていたもので、残していきたいという意見が多数ありましたので、残しております。また、地域ケア個別会議は実際毎月やっておりますが、事例提出してくださるケアマネジャーさんが非常に少ないので、事例自体が集まらないという現実も実際にございまして、それで回数を減らして、逆にこの小地域ケア会議を圏域別でやったらどうかという提案をさせていただきました。

委員 ケースが集まらないという話がありましたが、ケースが集まらないのは、やはり、リアルタイムの相談ではないというのが一つ、理由としてあるとは考えています。タイミングがずれてしまう。

委員 さっきいただいた資料1と2が小地域ケア会議で、立ち上げることによって、地域ケア会議の発見というのが、地域の課題発見シートという形でまとめられるんでしょうか。今までは資料を作っておられる地域包括支援センターさんがやっていたものを、「会議にしましょう」という意味合いですよ。上手く地域の課題がまとめられて、中部高齢者はつらつセンター作成という資料1では、地域の課題が上手くまとめられて、課題発見というのが上手く機能しているんじゃないかなと思うんですが、小地域ケア会議に落とし込むことで、具体的な地域の課題が発見できるということで、分けたんでしょうか。

事務局（市）そうですね。

会 長 この3つの会議は、全部新しくつくるんですか。一番上の会議は今あるので、そのままのメンバーで良いんですが、小地域ケア会議と地域ケア個別会議は新しくメンバーをつくり直して、つくるものなんですか。

事務局（市）一番下の段に書いてあります地域ケア個別会議につきましては、既に年12回やっているものを活用していくんですが、小地域ケア会議につきましては新しくつくらせていただきます。現在、あきる野市には東部、中部、五日市という3つの日常生活圏域があり、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターがありますので、各圏域ごとに地域包括支援センターで小地域ケア会議を新しくやっというということで、今回ご提案させていただいております。

会 長 3つ、それぞれの会議のメンバーを作るということですね。

事務局（市）そうですね。時期は、それぞれの地域包括支援センターで検討させていただく予定です。

会 長 何人くらいの委員ですか。

事務局（市）資料3の裏面に書かせていただいているんですが、地域包括支援センターからも意見がありましたが、自立支援重度化防止といった側面も重要視されておりますので、理学療法士さんなどリハ職の方にも来ていただいたり、今後内容によって、小地域ケア会議の構成員のところ書かせていただいている職種の方をお呼びして、地域の課題を検討することを考えております。

会 長 6、7人でしょうか。

事務局（市）そうですね。

会 長 それが3つできるということですね。

事務局（市）はい。同時開催ではありませんが、各地域包括支援センターが決めた時期に、構成員の方をお呼びして会議を開くことを検討しております。

会 長 これは、いつから機能するんですか。

事務局（市）予算的なこともありますので、来年度を目処に考えております。

会 長 来年の4月からでしょうか。

事務局（市）そうですね。4月以降を目処に考えております。

会 長 良い側面もあるということでしたが、何か他にありますか。受け入れる方向ということで。我々も、そういう時には違った視点で話をしていけないといけないと思うんですが。よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。続きまして、4に移ります。報告事項の（1）ですね。認知症初期集中支援チームの活動状況について、よろしく願いいたします。

4 報告事項について

（1）認知症初期集中支援チームの活動状況について（資料4）

— 事務局説明 —

- 会長 ありがとうございます。これに関して何か、ご意見・ご質問はありますでしょうか。ちなみに、終了後の対応で、ケアマネジャーに引継ぎというのと、地域包括支援センターに引継ぎというのは、どう違うのでしょうか。
- 事務局（市） 地域包括支援センターの総合相談で対応させていただく場合は、地域包括支援センターに引継ぎという形で載せております。要介護の認定を持っている方で、ケアマネジャーがついており、ケアマネジャーと連携して対応していく場合は、ケアマネジャーに引き継ぎということで、区別して載せさせていただきます。
- 会長 これは、結果的に良い方向にいったとか、いかないとか、そういうことは全然書かれてないですが。
- 事務局（市） そうですね。認知症初期集中支援チームで関わらせていただくことで、介護保険の認定申請につながったり、医療機関につながったりしたケースがありますので、認知症初期集中支援チームで関わる前と後で対象者の状況も変わってきています。
- 委員 『認知症症状顕著で対応苦慮』というのは、あまり答えられないかもしれませんが、この後どうなったのかなというのが気になるので、分かれば教えていただきたいです。
- 事務局（市） 現在進行形で関わらせていただいている方なのですが、徘徊があったりして、地域包括支援センターやケアマネジャーが対応に苦慮されるケースのうち、地域包括支援センターの中で検討していただいて、認知症初期集中支援チームにつながったケースは、⑤の『認知症症状顕著で対応苦慮』に挙げさせていただきます。認知症初期集中支援チームで半年間関わらせていただいている途中の事例もありますので、『最終的にこういうことになりました』という報告が現時点では難しいですが、色々な症状のある方も、この認知症初期集中支援チームで関わらせていただいています。
- 会長 他に何かありますでしょうか。
- 委員 東部、中部、五日市の対象者の実人数を教えてくださいたいんですが、そもそもケアマネジャーが元々ついているかどうかというのは、分かるんですか。
- 事務局（市） 先ほどもお伝えしましたが、認知症初期集中支援チームで関わることで介護保険の認定申請につながった場合は、当然チームで関わった当初はケアマネジャーはついていませんでした。ケアマネジャーがついていない事例の方が多のかなと考えております。
- 委員 ケアマネジャーがついていない事例での初期集中支援というイメージなんですけど、中にはケアマネジャーがついている場合も中にはあるんですか。
- 事務局（市） そうですね。0件ではありません。
- 委員 認知症初期集中支援チームに関わってもらうことがあり得るということですね。

事務局（市）そうですね。

委員 今、おっしゃった、ケアマネジャーがついていないということは、介護認定を受けていないということですか。

事務局（市）はい。介護保険の認定を受けておらず、介護保険サービスにつながっていないということで、認知症初期集中支援チームで関わらせていただいている事例もいらっしゃいます。また、介護保険の認定を持っていてケアマネジャーが既についている方でも、症状が顕著な方、対応に苦慮する方の場合も対象分類に該当するので、ケアマネジャーがついていたとしても、認知症初期集中支援チームの対象にはなり得ます。

会長 他には、よろしいでしょうか。では続きまして、報告事項の（２）の地域密着型サービスについて、お願いいたします。

（２）地域密着型サービスについて

（ア）地域密着型サービス事業の利用状況について（資料５）

― 事務局説明 ―

会長 何かご質問はありますか。これが、先ほどお話があった卒業生が出ないという話なんでしょうか。利用率が下がっているというのは、出て行く人がいないから困っているということなんでしょうか。

事務局（市）それとは、また違う数字になります。

会長 他にご質問はありますか。無いようでしたら、以上にさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

委員 ４月から新しく東部高齢者はつらつセンターができましたが、現時点での運営状況は、どんな状況でしょうか。例えば、利用が多いとか少ないとか、市として感じているところで良いんですが。

事務局（市）東部高齢者はつらつセンターの事業報告ということで、９月分の相談件数なんですけど、電話、来庁、訪問合わせて、１５９件となっております。そのうち、電話が１２８件で一番多くなっています。相談の区分としましては、ご本人からもあるんですが、ご家族からが一番多くなっております。相談内容としましては、延件数になりますが、介護保険の相談件数が多くなっております。以上となります。

会長 よろしいですか。

委員 良いんですが、新しく作って運営しているわけですから、どういう風に影響しているか。今のは、今の（実績の）状況だけですよ。いずれかの時点で評価をしないといけないんじゃないかと思いました。

委員 最後に一つだけ、よろしいでしょうか。

会長 どうぞ。

委員 冒頭、今回の地域包括支援センター運営協議会から傍聴可能ということでお話が有りましたが、傍聴の告知というのはホームページ上でされていたか。

事務局（市）しています。

委員 いつ頃からでしょうか。

事務局（市）1週間前から告知はさせていただきました。

委員 そうなんですね。介護事業者連絡協議会の方で（告知が）探せないという話になっておりまして、傍聴できないのかという認識でございました。

事務局（市）すみません。今回出させていただいたんですけれども、トップページに来るように設定がされていなかったんですよね。探せば出てくるんですけれども、申し訳ありませんでした。公開はできるようになっております。次回からでも結構ですので、よろしく願いいたします。

委員 探せないと傍聴ができないのです。

事務局（市）トップページに出るようにいたします。申し訳ありません。

委員 見れないという認識で、今日この会議に来ましたので、その点をお願いします。

事務局（市）承知しました。

会長 最後に、事務局からお願いいたします。

5 その他

事務局（市）先ほど配信メールについて、お話させていただいたんですけれども、委員の皆様もスマートフォンで登録されている方もいらっしゃると思いますが、（紹介のため）会議ごとにお話させていただいています。（認知症の）迷い人のお尋ねの関係になります。今日もあったんですが、防災行政無線でお知らせしたと同時にメール配信ができるようになっております。防災行政無線だと頭に残らない部分もありますが、メールだと文字で認識ができます。たとえば『雨間』『野辺』といったお住まいの場所、氏名、年齢、身長、服装までは表示されます。顔写真が表示されないのが残念ではあるんですが、ぜひこの機会に、ご登録いただいていない方はご登録いただきまして、迷い人のお尋ねの際には我が事のように気に停めていただければ有り難いなと思っております。ちなみに昨日安心メールが配信されたんですが、ご近所の方がメール配信を受け取って、名前等で分かったとのことで、気にとめていただいて見つけた事例もありますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

会長 これは、いつから始まったんですか。

事務局（市）始まったのは、だいぶ以前にはなります。ちなみに、このメールは設定の仕方によっては、迷い人の関係以外のものも配信されるようになっております。迷い人の関係につきましては、防犯のところにチェックを入れると、配信さ

れるようになっていきますので、是非ご協力をいただければと思います。以上です。

会 長 では、その他のところが終わりましたので、以上で閉会になります。

事務局（市） 会長、ありがとうございました。次第の6、閉会のご挨拶を副会長、お願いいたします。

6 閉会

副 会 長 最初の資料1にありました、市民主体の介護予防拠点というのは、非常に重要なことで、一番効率がいいかなと思っております。そこには、市から保健師さんが来ていただいていると思いますので、非常に助かっております。以上になります。ありがとうございました。

事務局（市） それでは、委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。以上で、地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。

以上